

令和 2 年度札幌市民泊総合窓口相談員追加募集のご案内

令和 2 年 8 月 27 日

北海道行政書士会札幌支部

支部長 酒勾 桂子

日頃より当支部の業務へのご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

当支部では、N T T タウンページ株式会社から札幌市民泊総合窓口（以下「民泊窓口」）の運営管理業務の一部を受託し、当支部会員が交代で「民泊窓口相談員」として民泊窓口に常駐し、民泊届出の受付及び相談対応業務に従事しています。

現在、10 名余りの会員が民泊窓口相談員名簿に在籍しておりますが、相談員の人員補充のため、新たに相談員を募集いたします。名簿登録を希望する会員の皆様は、下記業務概要及び募集要件等の記載事項をご確認の上、支部事務局宛メールまたは FAX にてお申しいただきますようお願いいたします。

記

1. 民泊窓口相談員 業務概要

- (1) 場所：札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 2-1 北海道経済センタービル 7 階 札幌市民泊総合窓口
- (2) 稼働日・時間：平日 9 時 00 分から 17 時 00 分まで（業務状況により延長の場合あり）
- (3) 業務内容：各種届出書類の受付、相談対応業務等（電話対応あり）
- (4) 日当：12,000 円

2. 募集・名簿登録の条件

- (1) 行政書士業務として各種許認可、届出業務の経験があること（住宅宿泊事業届出以外も可）
 - (2) Word、Excel への入力等、業務に必要な PC の操作が可能であること
 - (3) 連絡が取れる携帯電話及びメールアドレスを保有していること
 - (4) 養成研修を受講し、かつ考査及びシミュレーション研修に合格すること（下記 5. 参照）
- ※ 過去に本研修を受講いただいた支部会員の皆様が再度受講することも可能です。

3. 申込方法

名簿登録希望の方は下記事項記載の上、札幌支部事務局宛メールいただくか、または FAX にてお申込ください。

メール：gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp FAX：011-271-6126

4. 申込必要記載事項（メールによる申込の場合は以下(1)～(8)の各事項を記載の上お申し込みください。FAX 申込の場合は最終ページの申込書をご利用ください。）

- (1)氏名 (2)フリガナ (3)会員番号 (4)事務所住所 (5)電話番号 (6)携帯電話番号 (7)メールアドレス (8)経験した許認可、届出業務の内容※

※「建設業許可申請」、「住宅宿泊事業届出」など簡単な記載でかまいません。考査に合格した方については、シミュレーション研修の際に申請書等の控えを確認させていただきます。

5. 研修・考査について

名簿登録には、以下の民泊窓口相談員養成研修、及びシミュレーション研修の受講を条件とします。

(1) 日 程：令和2年9月16日(水)、17日(木)（養成研修）

令和2年9月29日(火)（シミュレーション研修）

(2) 時 間：午後6時00分～午後9時00分

(3) 場 所：北海道行政書士会館2階研修室（札幌市中央区北1条西10丁目1-6）

(4) 受講料：無料

(5) 備 考：

① 研修では次の資料を使用しますので、事前に内容を確認されることをお勧めします（以下をクリック、または下記 URL からダウンロード可能です。）。

・ [札幌市民泊の手引き](#) ・ [民泊の安全措置の手引き](#)

・ [札幌市民泊申請チェックリスト（個人用）](#) ・ [札幌市民泊申請チェックリスト（法人用）](#)

・ [住宅宿泊事業の安全措置に関するチェックリスト](#)

札幌市民泊ポータルサイト 様式・関係法令等

<https://www.city.sapporo.jp/keizai/kanko/minpaku/20190409before.html>

② 養成研修2日目(9/17(木))には、考査を予定しています。可否は後日通知いたします。

③ 養成研修での考査合格者に対し、シミュレーション研修(9/29(火))を実施いたします。

6. 研修受講者定員

先着15名（研修会場の都合上、定員となり次第締め切ります。）

7. 申込締切

令和2年9月11日(金)

8. 注意事項

- (1) 名簿登録により、民泊窓口相談員としての稼働機会を確保するものではありません。
- (2) 名簿登録後、民泊窓口にて実際の執務の様子を見学していただきます（2日間程度を予定）。窓口見学時の日当は支給されませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 実際の執務についていただくに際し、札幌市及び当支部に対し、市の諸規定等を遵守すること等について約する旨の誓約書を提出していただきます。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受講の際はマスクの着用をお願いいたします。当日37℃以上の発熱がみられる方、咳の症状が見られる方は、受講をお控えください。
- (5) 当支部では、支部事務局から会員の皆様へのお知らせ等の送付に関する負担軽減のため、ハガキ・FAX 会員の皆様のメール会員への変更をお願いしています。今回お申込みいただいた会員の皆様につきましては、今後の支部からのお知らせはメールにて送付いたしますので、ご了承ください。

9. 問い合わせ先

北海道行政書士会札幌支部事務局（電話：011-271-0773）

北海道行政書士会札幌支部 民泊窓口相談員名簿登録申込書

北海道行政書士会札幌支部 御中

令和2年度民泊窓口相談員名簿への登録を希望します。

(1)氏名	
(2)フリガナ	
(3)会員番号 (4桁)	
(4)事務所住所	〒
(5)電話番号	
(6)携帯電話番号	
(7)メールアドレス	
(8)経験した許認可・届出業務の内容	(※「建設業許可申請」、「住宅宿泊事業届出」等の記載でかまいません。審査合格後、シミュレーション研修の際に申請書の控えを確認させていただきます。)

北海道行政書士会札幌支部 メールアドレス：gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp

F A X 番 号：011-271-6126

1. メール申込の場合は、件名を「民泊窓口相談員申込」とし、本文に上記各必要事項を記入の上お申込ください。
2. 申込締切：令和2年9月11日(金)